

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【売上及び仕入の状況】	13
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
(1) 【株式の総数等】	25
① 【株式の総数】	25
② 【発行済株式】	25
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	29
(4) 【ライツプランの内容】	29
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	30
(8) 【議決権の状況】	32
① 【発行済株式】	32
② 【自己株式等】	32

(9)	【ストックオプション制度の内容】	33
(10)	【従業員株式所有制度の内容】	36
2	【自己株式の取得等の状況】	37
	【株式の種類等】	37
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	37
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	37
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	37
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	38
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	38
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	38
5	【役員の状況】	39
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
(1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
(2)	【監査報酬の内容等】	54
①	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	54
②	【その他重要な報酬の内容】	54
③	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	54
④	【監査報酬の決定方針】	54
第5	【経理の状況】	55
1	【連結財務諸表等】	56
(1)	【連結財務諸表】	56
①	【連結貸借対照表】	56
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	58
【連結損益計算書】	58	
【連結包括利益計算書】	59	
③	【連結株主資本等変動計算書】	60
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	62
【注記事項】	63	
【セグメント情報】	86	
【関連情報】	88	
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	89	
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	89	
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	89	
【関連当事者情報】	90	
⑤	【連結附属明細表】	93

【社債明細表】	93
【借入金等明細表】	93
【資産除去債務明細表】	93
(2) 【その他】	93
2 【財務諸表等】	94
(1) 【財務諸表】	94
① 【貸借対照表】	94
② 【損益計算書】	96
③ 【株主資本等変動計算書】	97
【注記事項】	99
④ 【附属明細表】	105
【有形固定資産等明細表】	105
【引当金明細表】	105
(2) 【主な資産及び負債の内容】	105
(3) 【その他】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第10期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小部 真吾
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸1丁目483番地
【電話番号】	047（344）5110
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小部 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	456,311	495,385	485,512	536,052	535,133
経常利益 (百万円)	21,666	24,514	20,031	29,805	30,828
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,270	13,355	11,619	17,853	20,119
包括利益 (百万円)	12,848	13,839	15,036	17,421	20,606
純資産額 (百万円)	136,702	150,222	158,299	171,640	184,060
総資産額 (百万円)	228,231	253,301	255,151	276,990	285,733
1株当たり純資産額 (円)	2,571.35	2,737.09	2,941.01	3,199.10	3,477.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	237.71	246.76	215.63	332.88	378.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	204.51	244.61	215.53	332.70	377.94
自己資本比率 (%)	59.3	59.0	61.8	61.9	64.4
自己資本利益率 (%)	9.1	9.4	7.6	10.8	11.3
株価収益率 (倍)	11.5	13.3	19.8	17.7	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,175	26,216	9,010	31,075	23,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,056	△12,510	△7,720	△3,988	△7,453
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,212	△7,102	△8,422	△6,087	△9,824
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,563	18,165	11,032	32,032	38,477
従業員数 (人)	5,590	6,089	6,178	6,262	6,243
[外、平均臨時雇用者数]	[7,920]	[8,527]	[8,488]	[8,321]	[7,937]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第10期より「役員向け株式報酬制度」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。第10期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	302,380	323,951	330,568	365,026	365,732
経常利益 (百万円)	8,631	18,709	20,138	5,465	7,819
当期純利益 (百万円)	8,209	18,362	19,774	5,163	7,546
資本金 (百万円)	21,086	22,041	22,051	22,051	22,051
発行済株式総数 (千株)	53,579	54,629	54,636	54,636	54,636
純資産額 (百万円)	115,900	135,221	151,490	152,336	153,851
総資産額 (百万円)	196,769	225,842	234,026	252,587	246,135
1株当たり純資産額 (円)	2,201.84	2,474.65	2,823.63	2,839.18	2,906.78
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	60.00	85.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	173.14	339.26	366.96	96.28	141.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	148.98	336.30	366.78	96.22	141.77
自己資本比率 (%)	58.9	59.9	64.7	60.3	62.5
自己資本利益率 (%)	7.7	14.6	13.8	3.4	4.9
株価収益率 (倍)	15.7	9.7	11.7	61.2	37.2
配当性向 (%)	28.9	17.7	16.4	88.3	67.0
従業員数 (人)	176	195	255	291	323
[外、平均臨時雇用者数]	[56]	[61]	[62]	[61]	[58]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第6期の1株当たり配当額には、記念配当(マツモトキヨシ創業80周年記念)10円00銭が含まれております。

3. 当社は第10期より「役員向け株式報酬制度」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。第10期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツモトキヨシホールディングス代表取締役会長松本南海雄の実父）は、昭和7年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。昭和29年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役 故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、当社は平成19年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

<沿革>

年月	事項
平成19年10月	当社設立 東京証券取引所市場一部に上場
平成20年1月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）の子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
平成20年7月	株式会社マツモトキヨシの東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（現・連結子会社）へ承継
平成20年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（平成20年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
平成21年7月	株式会社健康家族（吸収合併存続会社）と株式会社マックス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、株式会社健康家族の社名を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」（現・連結子会社）へ変更
平成21年12月	鹿児島県を中心とした九州地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品（現・株式会社マツモトキヨシ九州販売）の発行済株式総数の56.37%を公開買付により子会社化（平成22年4月に同社との株式交換を経て、同社発行済株式総数の100%を取得）
平成22年1月	長野県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成22年4月	岡山県を中心とした山陽地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグス（現・株式会社マツモトキヨシ中四国販売）の株式を追加取得し、発行済株式総数の90.8%を所有し子会社化
平成22年4月	株式会社エムケイ東日本販売の千葉地区の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社マツモトキヨシへ承継
平成23年3月	多様化するお客様ニーズや地域環境に対応した品揃え、店舗事業の強化・他社との差異化戦略の推進による更なる事業規模の拡大と顧客主義の徹底を図るため、株式会社キリン堂とプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給を行うことに関して合意書を締結
平成24年1月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社中島ファミリー薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成24年2月	山梨県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマ・メディコ（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）ならびに大阪府において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む弘陽薬品株式会社（現・株式会社マツモトキヨシ）の各社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成24年4月	株式会社マツモトキヨシの九州地域の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社ミドリ薬品へ承継し、株式会社ミドリ薬品の社名を「株式会社マツモトキヨシ九州販売」（現・連結子会社）へ変更
平成24年4月	株式会社エムケイ東日本販売の社名を「株式会社マツモトキヨシ東日本販売」（現・連結子会社）へ変更
平成24年4月	調剤事業の更なる拡大、より高い専門性をもとに医療機関と連携した様々な医療分野への進出を図るため、株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（現・連結子会社）を設立
平成24年5月	宮城県を中心とした東北地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ダルマ薬局（現・株式会社マツモトキヨシ東日本販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化

年月	事項
平成24年10月	株式会社マツモトキヨシの中四国地域の薬粧に係る販売事業を新設分割により、株式会社マツモトキヨシ中四国販売（現・連結子会社）へ承継し、同社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化。これと同時に株式会社マツモトキヨシ中四国販売が、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数の100%を株式取得
平成24年10月	兵庫県南部地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営むモリスリテール株式会社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成25年2月	愛知県を中心に東海地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社（現：株式会社マツモトキヨシ）の株式を追加取得し、発行済株式総数の98.4%（議決権割合：100%）を所有し子会社化
平成25年4月	エリアドミナント戦略に向けた各地域における卸売事業の機動的な対応と経営資源の一元化による経営基盤の強化・効率化を図るため、中間持株会社として株式会社マツモトキヨシホールセール（現・連結子会社）を設立
平成25年11月	「セントラルグループ」の中核企業であるCentral Food Retail Company Ltd.とタイ王国での新たなヘルス&ビューティの事業展開について協議・検討することを目的とした基本合意書を締結
平成25年12月	石川県を中心に北陸地方において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社示野薬局（現・連結子会社）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
平成25年12月	東京都を中心とした首都圏において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ぱぱす（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の100%を所有により子会社化
平成26年3月	モリスリテール株式会社のネット通販事業を株式会社マツモトキヨシへ吸収分割により承継させるとともに、分割後のモリスリテール株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
平成26年10月	株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を、新設分割によりアルフレッサヘルスケア株式会社へ譲渡し、株式会社茂木薬品商会の社名を株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントへ変更
平成27年8月	Central Food Retail Company Ltd.と当社との間で、タイ王国におけるドラッグストア事業を開発・運営するための合弁会社Central&Matsumotokiyoshi Ltd.を設立
平成27年10月	株式会社マツモトキヨシ東日本販売（吸収合併存続会社）と株式会社ダルマ薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成27年10月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社イタヤマ・メディコ（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成27年10月	株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）と株式会社ラブドラッグス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成27年10月	伊東秀商事株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社PALTAC（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
平成28年10月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と杉浦薬品株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
平成28年10月	株式会社トウブドラッグ（吸収分割会社）のドラッグストア事業を株式会社マツモトキヨシ（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、分割後の株式会社トウブドラッグ（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
平成29年4月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と弘陽薬品株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マツモトキヨシホールディングス）、連結子会社14社及び関連会社1社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

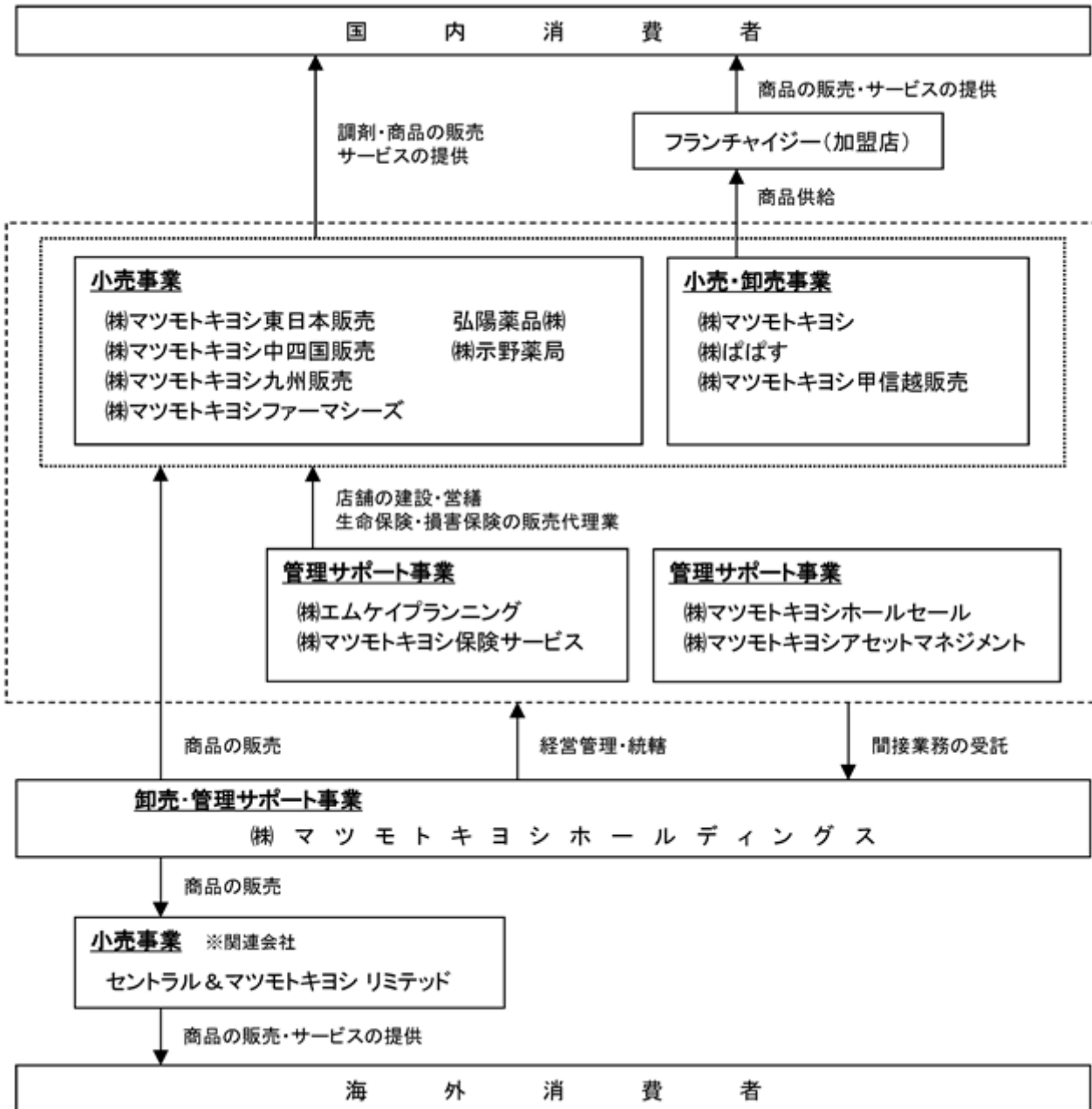
なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	株式会社マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「Medi+マツキヨ」「H&B Place」「petitmadoca」「ヘルスパnk」)
	株式会社マツモトキヨシ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ダルマ」)
	株式会社ばばす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「どらくくばばす」「ばばす薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ファミリードラッグ」「ドラッグナカジマ」「中島ファミリー薬局」)
	株式会社示野薬局	北陸エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「シメノドラッグ」)
	弘陽薬品株式会社	関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「コーヨー薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ中四国販売	中国・四国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」)
	株式会社マツモトキヨシ九州販売	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」「ミドリ薬品」)
	株式会社マツモトキヨシファーマシーズ	保険調剤薬局の開局・運営、薬剤師の派遣等 (店舗名:「マツモトキヨシ」)
	セントラル&マツモトキヨシ リミテッド ※1	タイ王国でのドラッグストアのチェーン店経営 (店舗名:「マツモトキヨシ」)
卸売事業	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商品の仕入・販売
	株式会社マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」「ヘルスパnk」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社ばばす	「ばばす」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
管理サポート事業	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	株式会社マツモトキヨシホールセール	プライベートブランド商品の企画開発・生産管理・品質管理及び販促支援
	株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント	資産の管理・運用
	株式会社エムケイプランニング	店舗の建設・営繕
	株式会社マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業

※1 関連会社で持分法非適用会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
㈱マツモトキヨシ (注) 2. 4. 5	千葉県 松戸市	21,086	小売事業 卸売事業	100	4	5	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃貸借 店舗の賃貸
㈱マツモトキヨシ東日本販売 (注) 3. 4	宮城県 仙台市 青葉区	100	小売事業	100	—	3	7,857	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱ばばす (注) 4	東京都 墨田区	100	小売事業 卸売事業	100	—	2	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
㈱マツモトキヨシ甲信越販売 (注) 4	長野県 岡谷市	100	小売事業 卸売事業	100	—	3	4,961	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱示野薬局 (注) 4	石川県 金沢市	100	小売事業	100	—	2	2,280	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
弘陽薬品㈱ (注) 4	大阪府 大阪市 生野区	48	小売事業	100	—	4	31	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	—
㈱マツモトキヨシ中四国販売 (注) 4	岡山県 岡山市 南区	10	小売事業	100	—	2	3,788	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱マツモトキヨシ九州販売 (注) 4	福岡県 福岡市 博多区	352	小売事業	100	—	2	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃借
㈱マツモトキヨシ ファーマシーズ (注) 4	千葉県 松戸市	55	小売事業	100	—	4	517	経営管理・統轄 間接業務の受託 商品の販売 資金の貸借	事務所の賃貸
㈱マツモトキヨシ ホールセール	千葉県 松戸市	100	管理サポート 事業	100	—	5	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 資金の貸借	事務所の賃貸
㈱マツモトキヨシ アセットマネジメント	千葉県 松戸市	80	管理サポート 事業	100	—	4	1,688	経営管理・統轄 間接業務の受託 資金の貸借	事務所の賃貸借
㈱エムケイブランニング	千葉県 松戸市	50	管理サポート 事業	100	—	3	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 資金の貸借	事務所の賃貸
㈱マツモトキヨシ保険 サービス	千葉県 柏市	10	管理サポート 事業	100	—	3	—	経営管理・統轄 間接業務の受託 資金の貸借	—
その他1社									

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社は同社の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。

4. 当社は同社のリース契約について、連帯保証を行っております。

5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社マツモトキヨシ

(1) 売上高	336,837百万円
(2) 経常利益	21,888百万円
(3) 当期純利益	14,734百万円
(4) 純資産額	79,757百万円
(5) 総資産額	147,722百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
小売事業	5,350（7,794）
卸売事業	60（4）
管理サポート事業	833（139）
合計	6,243（7,937）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
323（58）	45.3	12.8	7,347,975

セグメントの名称	従業員数（人）
卸売事業	60（4）
管理サポート事業	263（54）
合計	323（58）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は年間の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2. 当社従業員は、主に連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて32名増加しておりますが、その主な理由は機構改革に伴い、連結子会社より、管理部門等の出向者が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は主要な子会社である株式会社マツモトキヨシに「マツモトキヨシ労働組合」（上部団体 U Aゼンセン）が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における日本経済の状況は、大手企業等によるベースアップや雇用情勢の改善から経済活動や個人消費には明るい兆しが見られたものの、原油価格や為替相場の動向、世界的な株価状況、消費マインドの変化や地域間格差など、先行き不透明感は依然として拭えず、消費の先行きは予断を許さない状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましては、業種・業態を越えた競合企業の新規出店、商勢圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M&Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など、我々を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、中期的な経営戦略として掲げる、「需要創造に向けた新業態モデルの構築」「オムニチャネルを起点としたCRMのさらなる進化」「安定した収益基盤の確立・維持」に努めることにより、競争優位性を確立し、「美と健康を通じて、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業グループ」を目指しております。

上記の経営戦略を踏まえ、今期は5つの重点戦略（①新たなビジネスモデルの構築、②調剤事業の強化・拡大、③オムニチャネル化の推進、④垂直連携体制の構築、⑤7つのエリアにおける収益性の向上）を設定し取り組んでまいりました。

具体的には、次世代ヘルスケア型店舗「matsukiyo LAB」は4号店まで拡大し、その1号店である新神戸駅前店は2月1日より「健康サポート薬局」として認定され、各店とも地域のかかりつけ薬局として順調に成長しております。団体旅行から個人旅行へと新たな段階を迎えたインバウンド需要に対しては、パスポートデータを活用した免税対応店舗の拡大や品揃えの最適化、新たな施策の展開、薬局経営／調剤業務の効率化、かかりつけ薬局をサポートする「調剤サポートプログラム」のリリース、主要店舗におけるApple Pay（アップルペイ）での支払いサービスの開始、マツモトキヨシ公式アプリを利用した「アクティブリワード（健康サポートプログラム）」や「バーコードスキャンによる商品情報確認」などのサービス拡充、お取り置き・お取り寄せサービスの店舗数拡大、電子お薬手帳サービスの導入、「MKカスタマー」をさらに魅力あるものに進化させたPB商品ライン「matsukiyo」の展開強化、サプリメントPBの「matsukiyo LAB」にチュアブルサプリメント「食べるサプリ」6アイテム、高品質・高付加価値PB「ARGELAN」にスキンケアシリーズ8商品とともに「レチノタイム」にプレ美容液「ディーブケアエッセンスEX」を追加ラインナップ、美白ケア商品「BLANC WHITE」の発売、人気商品「ARGELAN」シャンプーのリニューアルなどに取り組んでまいりました。また、メーカー様との共同企画品及び専売品の展開としては、武田薬品工業株式会社との共同企画商品「ファーストマイティア®CL-G」、ロート製薬株式会社との共同企画品「メラノCC集中対策マスク（大容量30枚）」、株式会社資生堂との共同企画「インテグレートフラットスキンメーカー」、ユニリーバ・ジャパン株式会社との共同企画「ラックスルミニークボタニカルリペア」を発売するなど、新たな取り組みを着実に推進することで専門性の強化、他社との差別化に注力しております。

なお、引き続き、マツモトキヨシ成功事例の水平展開、KPI（グループの重要業績評価指標）管理による経営の効率化を図ることで各地域事業会社の業績改善も推進いたしました。

一方、当社グループの強みとなっておりますグループ会員数（ポイントカード会員／LINEの友だち／公式アプリのダウンロード数）は、延べ4,800万人超（この1年間に約800万人増）まで拡大しており、多彩なフォーマット展開で得られるビッグデータを当社独自の科学的手法を用いた高い分析力で、多様化する顧客ニーズやライフスタイルの変化、狭小商圏化する市場に対地的確に対応してまいりました。

訪日外国人観光客向けの免税対応店舗は、「心齋橋中央店」「道頓堀法善寺店」「京都三条河原町店」「高山陣屋前店」「名古屋テレビ塔前店」「上野公園前店」「札幌狸小路Part2店」のオープンなどを含め380店舗に展開を拡大しました。当社グループとしましては、団体から個人旅行へシフトし各地に広がりを見せる訪日外国人観光客の買い物ニーズは、今後も拡大するマーケットとして捉え、訪日前・訪日中・帰国後を意識した販促施策、最新情報の発信などを実施するとともに、パスポートデータ分析に基づくきめ細やかな品揃えやサービス展開をさらに強化しております。また、海外事業としましては、中華人民共和国において順調に拡大を続ける越境EC、タイ王国では、セントラル&マツモトキヨシリミテッドによる「マツモトキヨシブランド」の店舗展開など、それぞれの国情を分析し最適な手法を活用することで、インバウンドだけでなく国内外において外国人需要の獲得を図ってまいりました。

このような施策の実行とともに、垂直連携体制構築に向けた弊社の取り組みが評価され、経済産業省の支援のもと設立された「製・配・販連携協議会」の総会／フォーラム（7月15日開催）において、平成28年が初めての表彰となる「サプライチェーン イノベーション大賞2016優秀賞」を受賞いたしました。



<関連情報>

マツモトキヨシホールディングスホームページ ニュースリリース
<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>

今後も中期的な戦略テーマのひとつとして掲げる「オムニチャネルを起点としたCRM」のさらなる進化のもと、その重点戦略である「サプライチェーン全体の最適化」に取り組んでまいります。

さらに、これらの各種戦略の実行により、世界的なブランドコンサルティング会社であるインターブランド社による日本発のブランドを対象としたブランド価値評価ランキング「Japan's Best Domestic Brands 2017」において、昨年同様38位にランクインされました。なお、同時に発表されましたこの1年間のブランド価値伸長率では第1位を獲得し引き続き日本のドラッグストアとしてナンバーワンブランドの評価をいただきました。

<関連情報>

マツモトキヨシホールディングスホームページ ニュースリリース
<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>

新規出店に関しましては、都市型、郊外型とともに、外国人観光客特化型店舗、アウトレットモール業態店舗など多彩なフォーマットを持つ強みを活かし、グループとして97店舗オープンし、既存店舗の活性化を目的に50店舗の改装を実施、今後の成長に向け将来業績に貢献の見込めない87店舗を戦略的に閉鎖しました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は1,555店舗となりました。なお、タイ王国においてセントラル&マツモトキヨシリミテッドが運営する10店舗はグループ店舗数に含んでおりません。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高5,351億33百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益284億31百万円（同3.7%増）、経常利益308億28百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益201億19百万円（同12.7%増）となり、各利益においては過去最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業は、昨年とは対照的に天候に恵まれず、期初は気温も低かったことから春・夏物のシーズン商品は低調な推移となり、8月以降は稀にみる大型台風上陸等の影響を受けました。また、11月は低温推移となったものの、10月及び12月は昨年よりも暖かな日も多く多湿だったため保湿関連商品が低迷しました。年明け2月及び3月は低温推移となり、使い捨てカイロなどの保温具用品は好調だったものの、花粉症関連商品などは低迷し、シーズン商品は好不調が分かれ、2月はうるう年の関係で前期より営業日数が1日少ないなど、既存店伸長率は年間を通して計画を下回る厳しい状況で推移しました。しかし、PB商品の拡販、効率的かつ効果的な販促策の実行、KPI管理による経営効率の改善により収益は堅調に推移しました。なお、訪日外国人観光客の購買動向に変化はあるものの、その変化にきめ細かく対応した各種のマーケティング戦略により、引き続きインバウンド需要は順調に獲得を続けております。

展開を強化しております調剤事業に関しましても、引き続き既存店への併設を含め高い収益性が見込める物件を優先的に開局するとともに、地域医療連携を深めることで処方箋応需枚数が増加したことなどから引き続き順調に拡大しております。なお、平成28年4月の調剤報酬改定において、処方箋受付回数が一定規模以上の薬局グループに対して報酬を引き下げる特例が設けられましたが、当社グループは患者様本位の医薬分業の実現に向けた「かかりつけ薬局化」を進めており、当該要因による影響は僅少となっております。

<卸売事業>

卸売事業は、小売事業同様に、天候に恵まれず、気温も低かったことから春・夏物のシーズン商品は低調な推移となりましたが、インバウンド需要及び新規出店により、フランチャイズ向けの卸売売上高は拡大しました。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は5,161億47百万円（前年同期比0.2%減）、卸売事業166億20百万円（同0.7%増）、管理サポート事業23億65百万円（同3.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は384億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して64億45百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは237億22百万円の収入（前年同期比73億53百万円の収入減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益288億15百万円、減価償却費67億71百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額14億10百万円、のれん償却額11億74百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額107億84百万円、仕入債務の減少額28億8百万円、たな卸資産の増加額24億5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは74億53百万円の支出（前年同期比34億65百万円の支出増）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入10億58百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出36億88百万円、敷金及び保証金の差入による支出25億86百万円、無形固定資産の取得による支出16億58百万円、それぞれ支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは98億24百万円の支出（前年同期比37億36百万円の支出増）となりました。主な要因は、配当金の支払額47億17百万円、自己株式の取得による支出33億91百万円、リース債務の返済による支出17億17百万円があったことによるものです。

2【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
小売事業	516,147	99.8
卸売事業	16,620	100.7
管理サポート事業	2,365	96.5
合計	535,133	99.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	備考
小売事業			
北海道・東北エリア (88店舗)	24,230	99.5	6店減
関東エリア (850店舗)	322,585	99.2	5店増
甲信越エリア (109店舗)	30,804	100.8	3店増
東海・北陸エリア (142店舗)	35,622	98.3	—
関西エリア (118店舗)	55,682	108.0	15店増
中国・四国エリア (53店舗)	13,981	94.2	1店減
九州・沖縄エリア (144店舗)	32,471	96.7	5店減
小計 (1,504店舗)	515,379	99.8	11店増
卸売事業	16,097	100.0	
合計 (1,504店舗)	531,476	99.8	11店増

- (注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入（テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等）は含まれておりません。
2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当連結会計年度末におけるフランチャイズ店の店舗数は51店舗であります。
3. 店舗数は平成29年3月31日現在であります。
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	165,699	99.0
化粧品	199,118	101.9
雑貨	97,400	97.9
食品	53,160	98.3
小計	515,379	99.8
卸売事業	16,097	100.0
合計	531,476	99.8

- (注) 1. 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。
2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当連結会計年度の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
医薬品	101,512	97.4
化粧品	142,903	100.4
雑貨	74,594	98.7
食品	46,242	98.4
小計	365,253	98.9
卸売事業	15,753	97.5
合計	381,006	98.9

- (注) 1. 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。
2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」をグループ経営理念としております。また、この理念に基づき、以下を経営の基本方針としております。

- ・当社は、当社グループに関わるすべての人が、いつまでも美しく、健康で心豊かな生活を送れるよう奉仕してまいります。
- ・当社は、これからの高齢化社会を支えるため、セルフメディケーションを推進し、お客様とその大切な人の健康を守る「かかりつけ薬局」として貢献していきたいと考えております。
- ・当社は、美と健康の分野で、常に新しい価値の創造とまごころを込めたサービスを提供することにより、“美と健康の分野になくてはならない企業グループ”を目指してまいります。
- ・当社は、美と健康を通じて、すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業グループを目指し、そのための努力を惜しまず、常に挑戦し、成長し続けてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営ビジョンとして「美と健康の事業分野において『売上高1兆円企業』を目指す。」を掲げ、その実現を目指しております。

このビジョンを実現するための経営目標として「平成33年3月期グループ売上高 8,000億円、ROE 10%以上」を設定しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「美と健康の事業分野において『売上高1兆円企業』を目指す。」を経営ビジョンとして掲げ、美と健康の分野においてなくてはならない企業グループを目指しております。その実現に向けた主な取組みは以下のとおりとなります。

① 需要創造に向けた新業態モデルの構築

当社グループは、競争がますます激しくなる環境の中で、社会構造やお客様のライフスタイルの変化、最新のトレンドなどをいち早く察知し、既存の枠組み（業界・過去・常識）にとらわれず、新しい市場を切り開いていくことが必要となります。今後は、いかに『差別化した商品やサービスを提供できるか』が重要となるため、当社グループでは、以下の課題に取り組んでまいります。

イ. 新たなビジネスモデルの構築

当社グループは、創業の原点である薬・化粧品・調剤の3つを柱に「高い専門性」「情報発信基地としての役割」「買物の楽しさ」を追求した新しいビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。また、美と健康の分野に特化したアイテムとサービスを展開する進化した次世代ヘルスケア店舗『matsukiyo LAB（マツキヨラボ）』を積極展開するなど、業界をリードする事業展開に努めてまいります。

ロ. 調剤事業の強化、拡大

当社グループは、調剤事業を強化・拡大すると共に、薬局経営／調剤業務の効率化・かかりつけ薬局をサポートするパッケージ『マツモトキヨシ調剤サポートプログラム』の展開に取り組んでまいります。また、地域住民の健康維持・増進を支援する『健康サポート薬局』を推進し、お客様がいつでも気軽に相談できる最も身近な「かかりつけ薬剤師・薬局」として、地域包括ケアシステムへ貢献できるよう努めてまいります。

② オムニチャネルを起点としたCRMのさらなる進化

当社グループは、4,800万人を超える会員データと高い分析力を活かし、お客様の生活スタイルの変化や嗜好・ニーズを的確にとらえ“お客様にとって価値のある商品とサービス”を提供していくことが必要となります。今後は、いかに『一人ひとりのお客様と深く繋がれるか』が重要となるため、当社グループでは、以下の課題に取り組んでまいります。

イ. オムニチャネル化の推進

当社グループは、急速に進化するITを活用することでお客様との距離を縮め、オムニチャネルを軸としたタイムリーかつ効果的なプロモーション活動に取り組んでまいります。また、4,800万人を超える会員データを分析することにより、お客様の趣味や嗜好・興味を理解し、お客様一人ひとりに合った商品やサービスを適切なタイミングで提供できるよう努めてまいります。

ロ. 垂直連携体制の構築

当社グループは、自社単独の努力だけでなく、製-配-販を繋ぐサプライチェーン全体のムリ・ムダ・ムラを排除する最適化活動へ積極的に取り組んでまいります。また、オムニチャネル基盤を活用した、当社にしかない商品（PB商品・専売品）の開発やメーカー様向けブランドマーケティング支援など、差別化につながる仕組みづくりに努めてまいります。

③ 各地域における圧倒的No. 1の地位確立

当社グループは、生き残りを懸けた熾烈な戦いに勝ち残るため、将来を見据えた積極的な投資と異業種との連携・コラボレーションにより、地域内における圧倒的な存在感と市場シェアの確保が必要となります。今後は、いかに『スピード感ある事業展開（拡大）』ができるかが重要となるため、当社グループでは、以下の課題に取り組んでまいります。

イ. 7つのエリアにおける市場シェアの拡大

当社グループは、マーケット構造が大きく異なる三大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）とその他のエリアを区分し、それぞれのエリアに適したドミナント戦略及び地場優良企業とのアライアンス・フランチャイズ・M&Aの積極推進により、市場シェアの獲得に取り組んでまいります。また、従業員の“働きがい”を高める仕組みづくりを推進し、当社グループの成長戦略を支える人材の確保・育成・定着に努めてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、会社の支配に関する基本方針として、当社の経営権の主導に影響する買収として、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、このような買収の中には、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。

当社は、大規模買付者に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるだけの十分な内容と時間を確保すること、また、大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識しております。

以上の理由から、当社グループの更なる企業価値・株主共同の利益の向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるためには、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことが必要と考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損させるものでないかについて、株主の皆様が必要かつ十分な情報と相当な検討期間に基づき判断することができるようにするため、大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しております。直近では、平成27年5月22日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を継続すること（以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成27年6月26日開催の第8回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの詳細につきましては、平成27年5月22日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次の当社ウェブサイトにてご参照ください。

(<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/CGI/news/view.cgi>)

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の点を考慮しており、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ. 株主意思の反映

本プランは、本株主総会における株主の皆様からのご承認を条件として更新されます。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることから、株主の皆様のご意向が反映されるプランとなっております。

ロ. 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっております。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等から構成されるものとしております。

ニ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランはいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

① 出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床について、「大規模小売店舗立地法」による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、「大規模小売店舗立地法」の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店舗の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

② 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」）による規制について

「医薬品医療機器等法」上、医薬品、医療機器等を販売するためには、薬局開設許可、店舗販売業許可、高度管理医療機器等販売業許可など、各都道府県知事の許可等が必要とされています。

また、医薬品の販売方法（要指導医薬品及び第1類医薬品については薬剤師のみが、第2類医薬品及び第3類医薬品については薬剤師または登録販売者が販売しなければならない）・陳列方法（医薬品の分類ごとに陳列しなければならないこととされ、かつ、要指導医薬品、第1類医薬品及び指定第2類医薬品については、陳列場所が指定）や、医薬品販売時の情報提供及び販売記録の作成・保存等についても「医薬品医療機器等法」上、規制がなされています。

なお、従前は、インターネット等による通信販売においては第3類医薬品のみが販売可能でしたが、現在は、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品を販売することが可能となっております。

このように、医薬品等の販売については「医薬品医療機器等法」により広く規制がなされていることから、「医薬品医療機器等法」が改正された場合には、店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬剤師等の確保について

「医薬品医療機器等法」上、薬剤師が薬局を、薬剤師又は登録販売者が店舗販売業の店舗を実地に管理しなければならないとされており、また、(1)に記載のとおり医薬品の販売は薬剤師または登録販売者が行わなければならないこととされています。更に、「薬剤師法」では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされています。このため、店舗拡大に際しては薬剤師及び登録販売者を確保することが重要となり、確保の状況によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の販売について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム等の導入により、万全の管理体制の下、調剤過誤の発生の防止に細心の注意を払っております。また、要指導医薬品及び一般用医薬品についても、販売時における適正な情報収集と情報提供を行い、過誤の発生防止に努めております。

しかしながら、調剤薬の欠陥、調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤報酬の改正について

診療報酬及び医療用医薬品の価格（薬価）は法令により定められています。現在、国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の改定が実施されておりますが、診療報酬等の改定の内容によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗展開について

出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、「大規模小売店舗立地法」の許可の関係等、何らかの事情により着工が遅れた場合、出店計画が変更になり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃貸借契約においては、敷金・保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあり、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金・保証金、建設協力金を回収することができなくなる可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」）に定められている個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務の遵守が求められます。当社グループにおいては、膨大な会員情報や調剤に関する情報などの個人情報を保有しているため、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合には、個人への賠償問題や社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本年5月に施行された「個人情報保護法」の改正法では、マイナンバー等の個人識別符号が個人情報に含まれることが明確となりました。従前よりその他の個人情報と同等以上の安全管理措置を講じておりますが、予期せぬ事態により個人識別符号が流出した場合には、その他の個人情報の場合と同様に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材について

代表取締役を始めとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしております。これらのうち、取締役が業務執行をできない事態が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員については、事業拡大に応じた人材確保、教育、育成を行っておりますが、他社からの引き抜きなどにより人材確保が十分にできなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、今後においても、店舗の収益性の変化によっては固定資産の減損処理が必要になる場合があります。その場合、特別損失が計上され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループの事業展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,857億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて87億42百万円の増加となりました。主な要因は、のれんが11億72百万円減少したものの、現金及び預金が64億45百万円、商品が23億83百万円、未収入金が12億62百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,016億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて36億76百万円減少いたしました。主な要因は、買掛金が28億8百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,840億60百万円となり、前連結会計年度末に比べて124億19百万円増加いたしました。主な要因は、自己株式33億88百万円の増加及び配当金47億97百万円による純資産の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益201億19百万円を計上したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

小売事業の売上高は5,161億47百万円（前年同期比0.2%減）、卸売事業166億20百万円（同0.7%増）、管理サポート事業23億65百万円（同3.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う費用増加などから1,298億54百万円（同1.2%増）となりました。

営業外収益は、発注処理手数料の増加等により24億48百万円（同0.2%増）、営業外費用は、支払利息の減少等により51百万円（同9.1%減）となりました。

特別利益は、企業結合における交換利益の減少等により77百万円（同90.5%減）、特別損失は、減損損失の減少等により20億90百万円（同42.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高5,351億33百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益284億31百万円（同3.7%増）、経常利益308億28百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益201億19百万円（同12.7%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は384億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して64億45百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは237億22百万円の収入（前年同期比73億53百万円の収入減）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益288億15百万円、減価償却費67億71百万円、敷金及び保証金の家賃相殺額14億10百万円、のれん償却額11億74百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額107億84百万円、仕入債務の減少額28億8百万円、たな卸資産の増加額24億5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは74億53百万円の支出（前年同期比34億65百万円の支出増）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入10億58百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出36億88百万円、敷金及び保証金の差入による支出25億86百万円、無形固定資産の取得による支出16億58百万円、それぞれ支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは98億24百万円の支出（前年同期比37億36百万円の支出増）となりました。主な要因は、配当金の支払額47億17百万円、自己株式の取得による支出33億91百万円、リース債務の返済による支出17億17百万円があったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、グループ全体での出店及び改装を行い、小売事業を中心とした設備投資は61億23百万円となりました。

また、店舗システム強化による投資を含めた無形資産投資19億64百万円を行いました。

その他、賃貸借契約に係る敷金及び保証金支出額は25億86百万円となり、その結果、卸売事業及び管理サポート事業の投資を含め、当連結会計年度の総設備投資額は、106億74百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	有形固定資産 その他 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				金額 (百万円)	面積 (㎡)					
[本部等]										
本社	管理サポート事業・ 卸売事業	事務所	1,251	2,534	4,471	16	298	2,682	6,783	323 [58]
その他	管理サポート事業	賃貸他	133	1,574	254	0	11	0	1,720	—
合計	—	—	1,384	4,109	4,725	16	310	2,683	8,503	323 [58]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は船舶及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 従業員数の〔 〕内は臨時従業員（8時間換算）の年間の平均人員であり、外数表示であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
事務用機器 車両運搬具	主として5年	37	58

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	有形固定 資産その他 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					金額 (百万円)	面積 (㎡)					
(株)マツモトキヨシ	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	7,076	17,782	20,923	2,148	1,146	17,693	45,848	2,292 [3,438]
	各店舗 (東海・北陸 エリア)	"	"	1,544	—	—	258	189	1,300	3,292	276 [343]
	各店舗 (関西エリア)	"	"	1,215	—	—	399	257	3,293	5,166	338 [543]
	その他 (—)	管理サポ ート事業	—	1,444	12,556	10,033	—	2	768	14,771	—
(株)マツモトキヨシ 東日本販売	各店舗 (北海道・東北 エリア)	小売事業	店舗	1,226	4,313	9,083	241	129	2,024	7,935	308 [375]
	各店舗 (関東エリア)	"	"	312	—	—	97	61	1,933	2,405	228 [368]
(株)ぱぱす	各店舗 (関東エリア)	小売事業	店舗	1,844	126	442	86	302	3,719	6,078	513 [661]
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	各店舗 (甲信越 エリア)	小売事業	店舗	2,869	650	16,694	208	208	1,676	5,614	316 [601]
(株)示野薬局	各店舗 (東海・北陸 エリア)	小売事業	店舗	549	23	1,023	68	22	734	1,399	158 [194]
(株)マツモトキヨシ 中四国販売	各店舗 (中国・四国 エリア他)	小売事業	店舗	674	0	67	94	56	1,520	2,347	301 [252]
(株)マツモトキヨシ 九州販売	各店舗 (九州・沖縄 エリア他)	小売事業	店舗	2,410	381	8,707	335	332	2,369	5,829	378 [588]
(株)マツモトキヨシ ファーマシーズ	各店舗 (関東 エリア他)	小売事業	店舗	172	—	—	55	18	256	502	57 [58]

(注) 1. 「有形固定資産その他」は車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 「その他」は無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

無形固定資産にはソフトウェア仮勘定は含まれておらず、敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。

なお、長期前払費用及び敷金保証金につきましては、金融商品に係る会計基準適用前の金額で表示しております。

3. 従業員数の [] 内は臨時従業員（8時間換算）の年間の平均人員であり、外数表示であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
(株)マツモトキヨシ東日本販売	車両運搬具 建物	主として5年	36	112
(株)ばばす	車両運搬具 建物	主として5年	60	302
(株)マツモトキヨシ九州販売	店舗什器・備品 車両運搬具 建物	主として5年	19	137

5. その他の子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

設備名	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社マツモトキヨシ)							
[小売事業]							
小金店 (千葉県松戸市)	新設	111	56	55	平成29年1月	平成29年4月	405
ドラッグストアハレノテラス東大宮店 (埼玉県さいたま市見沼区)	新設	102	26	75	平成29年1月	平成29年4月	683
ドラッグストアフォルテ蘇我店 (千葉県千葉市中央区)	新設	133	6	126	平成29年2月	平成29年4月	724
ドラッグストア松戸千駄堀店 (千葉県松戸市)	新設	134	33	101	平成29年2月	平成29年6月	628
BeautyU 銀座中央通り店 (東京都中央区)	新設	301	209	91	平成29年5月	平成29年6月	260
ドラッグストアニツ木店 (千葉県松戸市)	新設	180	63	116	平成29年1月	平成29年7月	839
鶴ヶ丘店 (埼玉県鶴ヶ島市)	新設	113	6	107	平成29年5月	平成29年7月	595
おおたかの森SC店 (千葉県流山市)	新設	77	20	57	平成29年6月	平成29年7月	636
稲城上平尾店 (東京都稲城市)	新設	111	10	101	平成29年5月	平成29年9月	684
京王多摩センター店 (東京都多摩市)	新設	77	—	77	平成29年7月	平成29年9月	250
(株式会社マツモトキヨシ東日本販売)							
[小売事業]							
フレスポいわき泉町店 (福島県いわき市)	新設	87	35	52	平成29年2月	平成29年7月	707
(株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)							
[小売事業]							
ドラッグストア池田町店 (長野県北安曇郡池田町)	新設	79	17	61	平成29年4月	平成29年6月	589
(株式会社マツモトキヨシ中四国販売)							
[小売事業]							
ドラッグストア山崎店 (岡山県岡山市中区)	新設	156	77	78	平成29年1月	平成29年5月	857
(株式会社マツモトキヨシ九州販売)							
[小売事業]							
ドラッグストア楠店 (熊本県熊本市北区)	新設	120	60	60	平成29年1月	平成29年4月	483
合計		1,781	620	1,160			8,340

- (注) 1. 今後の所要資金1,160百万円は、自己資金及び借入金等によりまかなう予定であります。
 2. 設備内容は、建物、構築物、敷金保証金等で、予算金額には、敷金保証金727百万円を含めております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,636,107	54,636,107	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	54,636,107	54,636,107	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

・平成22年8月10日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200 (注) 1	5,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月26日 至 平成62年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,290 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成23年7月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000（注）1	6,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成63年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,340 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成24年7月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,900（注）1	5,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成64年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,420 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成25年7月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800（注）1	4,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成65年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,526 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成26年7月16日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,600（注）1	4,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月8日 至 平成66年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,665 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

・平成27年7月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,700（注）1	2,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月8日 至 平成67年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,153 資本組入額（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が普通株式の株式分割または株式併合を行うときには、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、またはその他上記の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。
3. 資本組入額
 - （1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - （2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（1）の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。
 - （1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
 - （2）新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
 - ①新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ②新株予約権者またはその法定相続人が、新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - （3）新株予約権者が死亡した場合、相続人（1名に限る）は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。
 - （4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - （5）その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年6月30日 (注)	6,800	54,636,107	10	22,051	10	22,832

(注) 平成26年6月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が6,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	66	29	173	340	11	14,837	15,456	—
所有株式数 (単元)	—	116,325	7,852	76,300	195,603	12	149,898	545,990	37,107
所有株式数の 割合 (%)	—	21.31	1.44	13.97	35.83	0.00	27.45	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,650,697株は、「個人その他」に16,506単元及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
松本 鉄男	千葉県松戸市	5,567.4	10.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口1、信託口2、信託口4、信託口5、信託口6、信託口7、信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,218.9	9.55
松本 南海雄	千葉県松戸市	3,173.1	5.81
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	2,257.8	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,453.6	2.66
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	1,407.5	2.58
松本 貴志	東京都文京区	1,233.1	2.26
松本 清雄	千葉県松戸市	1,231.1	2.25
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	828.8	1.52
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	779.1	1.43
計	—	23,150.4	42.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,650.6千株あります。

2. 松本南海雄については、株式会社南海公産(松本南海雄の所有割合77.21%)の所有株式数1,743.5千株を合算して記載いたしました。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口1、信託口2、信託口4、信託口5、信託口6、信託口7、信託口9)の所有株式の内訳は、信託口が1,930.4千株、信託口1が520.0千株、信託口2が501.8千株、信託口4が249.3千株、信託口5が685.3千株、信託口6が278.2千株、信託口7が385.4千株、信託口9が668.5千株であります。

4. 平成28年3月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ エル, プルトン ストリート1, タイムアン ドライブビル5階	2,643.1	4.84

5. ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシーから平成19年8月7日付（報告義務発生日平成19年5月17日）で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付がありました。当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。また、当該大量保有報告書は、当社設立以前に株式会社マツモトキヨシへ提出されたものであります。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108-4408, ボストン, ワン・ボストン・プレイス, メロン・フィナンシャル・センター	3,340.5	6.23

6. 平成28年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が、平成28年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56.6	0.10
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	107.8	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,228.2	4.08
計	—	2,392.6	4.38

7. 平成29年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エルエスブイ・アセット・マネジメントが平成29年3月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
エルエスブイ・アセット・マネジメント	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン, センタービル・ロード2711, スイート400, コーポレーション・サービス・カンパニー一気付	2,744.3	5.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,650,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,948,400	529,484	—
単元未満株式	普通株式 37,107	—	—
発行済株式総数	54,636,107	—	—
総株主の議決権	—	529,484	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれており、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式16,800株(議決権168個)及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式61,200株(議決権612個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	1,650,600	—	1,650,600	3.02
計	—	1,650,600	—	1,650,600	3.02

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

・第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成22年8月10日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年8月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成23年7月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成24年7月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成25年7月12日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成26年7月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成27年7月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象とした新しい株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入に関する議案を平成28年6月29日開催の第9回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は取締役を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

イ. 役員向け株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を会社業績及び役位等に応じて、原則として取締役の退任時に交付及び給付するものであります。

ロ. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

27,000株（上限）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者。

② 当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、当社及び当社のグループ会社の社員（以下「社員」という。）に対する新たなインセンティブプランとして、株式交付制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

当社及び当社のグループ会社は、一定の受益者要件を満たす社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

イ. 株式交付制度の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものであります。

ロ. 対象社員に取得させる予定の株式の総数

61,800株（上限）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員のうち受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年8月10日) での決議状況 取得期間 平成28年8月15日～平成28年9月30日)	700,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	647,900	2,999,761,008
残存決議株式の総数及び価格の総額	52,100	238,992
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	224	1,220,510
当期間における取得自己株式	140	813,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,650,697	—	1,650,837	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努めることで、安定的かつ継続的に配当していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり95円の配当（うち中間配当45円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発並びにM&A戦略等、当社の成長につながる投資へ有効的に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年11月11日取締役会決議	2,384	45
平成29年6月29日定時株主総会決議	2,649	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	2,749	3,820	4,575	6,640	6,060
最低（円）	1,655	2,320	2,853	4,215	4,410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高（円）	5,480	5,580	6,000	5,820	5,570	5,530
最低（円）	5,170	4,835	5,440	5,530	5,190	5,280

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		松本 南海雄	昭和18年3月4日生	昭和40年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ(現株式会社マツモ トキヨシ)入社 昭和45年4月 同社営業部部長 昭和50年4月 同社専務取締役 昭和60年1月 株式会社ユアースポーツ 代表取締役(現任) 昭和63年8月 有限会社南海公産(現株 式会社南海公産)代表取 締役(現任) 平成9年7月 株式会社マツモトキヨシ 取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 日本チェーンドラッグス トア協会会長 平成13年2月 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 平成14年5月 NPO法人セルフメディ ケーション推進協議会副 会長 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼C EO 平成23年4月 当社代表取締役会長兼社 長兼CEO 平成23年6月 当社代表取締役会長兼社 長 平成26年4月 当社代表取締役会長(現 任)	(注)5	3,173.1
代表取締役 社長		松本 清雄	昭和48年1月20日生	平成7年6月 株式会社マツモトキヨシ 入社 平成17年4月 同社商品部長 平成17年6月 同社取締役商品部長 平成19年7月 同社取締役営業本部商品 担当部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年7月 当社常務取締役営業企 画・商品統括担当 平成21年4月 当社専務取締役営業企 画・商品統括担当 平成21年7月 株式会社南海公産代表取 締役(現任) 平成22年4月 当社専務取締役経営企画 管掌兼営業企画・商品統 括管掌 平成23年4月 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役副社長経 営企画管掌兼営業企画・ 商品統括管掌 平成26年4月 当社代表取締役社長(現 任) 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役会長 平成29年4月 株式会社マツモトキヨシ 相談役(現任)	(注)5	1,231.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長		成田 一夫	昭和25年6月20日生	昭和49年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成14年5月 株式会社ワンゾーン（旧株式会社靴のマルトミ）代表取締役CEO 平成16年8月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成18年4月 同社業務提携管理本部長兼経営企画室長 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社専務取締役管理担当兼経営企画部長 平成21年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括担当 平成22年4月 当社専務取締役兼CFO管理統括管掌（FC企画部長兼務） 平成23年6月 当社専務取締役管理統括管掌（FC企画部長兼務） 平成24年4月 当社専務取締役管理統括管掌 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長（管理統括担当兼務） 平成25年12月 株式会社示野薬局代表取締役 平成26年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 平成29年4月 当社取締役副社長（現任） 株式会社マツモトキヨシ代表取締役会長（現任）	(注) 5	9.1
常務取締役	営業統括 本部長	松本 貴志	昭和50年5月8日生	平成11年4月 佐藤製菓株式会社入社 平成14年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 平成20年4月 同社ドラッグストア事業本部長兼事業サポート室長 平成21年4月 当社執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグストア事業本部副本部長兼事業サポート室長兼PJ推進企画室長 平成22年4月 同社取締役営業推進本部長兼営業推進部長兼通信販売部長 平成24年4月 同社常務取締役（店舗運営担当）店舗運営本部長 平成25年6月 当社取締役営業統括管掌 平成26年4月 当社取締役営業企画・商品統括管掌 平成27年4月 当社常務取締役営業企画・商品統括管掌 株式会社マツモトキヨシ専務取締役店舗運営本部長（現任） 平成29年4月 当社常務取締役営業統括本部長（現任）	(注) 5	1,233.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長 兼人事部長	小部 真吾	昭和37年8月5日生	昭和60年4月 株式会社ダイエー入社 平成11年9月 同社人事企画室採用教育 部採用教育課長・人事部 人事課長 平成14年6月 株式会社メディカルアソ シア入社 スタッフイン グ部長 平成15年4月 アデコキャリアスタッフ 株式会社入社 (現アデコ 株式会社) 人事部人事運 営課長・人事本部人事部 長 平成18年12月 株式会社マツモトキヨシ 入社 人事部次長 平成19年7月 同社人事部長 平成20年1月 当社人事部長 平成22年7月 当社執行役員人事部長 平成24年4月 株式会社マツモトキヨシ 取締役人事担当部長 (現 任) 平成27年6月 当社執行役員人事部長 内部統制統括室長兼務 平成28年4月 当社執行役員人事部長 平成29年4月 当社執行役員管理本部長 兼人事部長 平成29年6月 当社取締役管理本部長兼 人事部長 (現任)	(注) 5	0.6
取締役	経営企画本部長 兼経営企画部長	石橋 昭男	昭和39年11月15日生	平成元年4月 株式会社三井銀行入社 (現株式会社三井住友銀 行) 本店営業部 平成元年8月 同社総合研究所出向 (現 株式会社日本総合研究 所) 平成11年6月 同社企業情報部 平成14年2月 三菱商事株式会社入社 金融事業本部M&Aユニッ ト 平成20年1月 同社トレジャーオフィ ス 平成21年10月 株式会社マツモトキヨシ 入社 当社事業開発室長 平成23年7月 当社経営企画部長 平成24年4月 当社執行役員経営企画部 長 株式会社マツモトキヨシ 取締役店舗運営本部運営 企画部長 平成27年6月 当社執行役員経営企画部 長 財務経理部長兼務 平成28年4月 株式会社マツモトキヨシ 取締役 (現任) 平成29年4月 当社執行役員経営企画本 部長兼経営企画部長 平成29年6月 当社取締役経営企画本部 長兼経営企画部長 (現 任)	(注) 5	0.8
取締役相談役	渉外担当	松本 鉄男	昭和20年1月2日生	昭和42年4月 有限会社薬局マツモトキ ヨシ (現株式会社マツモ トキヨシ) 入社 昭和45年4月 同社営業部次長 昭和50年4月 同社常務取締役 平成9年7月 同社取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成13年2月 同社取締役 平成19年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役渉外担当 平成20年5月 当社取締役相談役渉外担 当 (現任)	(注) 5	5,567.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大爺 正博	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 三井生命保険相互会社入社 (現三井生命保険株式会社) 平成14年4月 同社執行役員営業本部長 平成17年4月 同社常務執行役員東京営業本部長 平成18年4月 三生収納サービス株式会社代表取締役社長 株式会社ビジネスエージェンシー代表取締役社長 クロスプラス株式会社社外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社マツモトキヨシ社外取締役 平成19年10月 当社社外取締役(現任)	(注)5	—
取締役		小林 諒一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現株式会社野村総合研究所)入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所常勤監査役 平成19年6月 株式会社アルゴ21監査役 株式会社スクウェア・エニックス監査役(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス常勤社外監査役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		松下 功夫	昭和22年4月3日生	昭和45年4月 日本鉱業株式会社入社 (現JXTGエネルギー株式会社) 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式会社(現JXTGホールディングス株式会社) 取締役財務グループ 財務担当 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 株式会社ジャパンエナジー(現JXTGエネルギー株式会社) 常務執行役員 平成16年6月 同社取締役常務執行役員 平成17年4月 同社取締役専務執行役員 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成22年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社(現JXTGエネルギー株式会社) 代表取締役副社長執行役員 社長補佐 平成24年6月 JXホールディングス株式会社(現JXTGホールディングス株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 平成27年6月 同社相談役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 国際石油開発帝石株式会社 社外取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役		小山 由紀夫	昭和28年5月3日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー入社 昭和60年4月 同社 法務部主査 平成3年5月 株式会社ダイエーオーエムシー(現株式会社セディナ) 出向法務部次長 平成10年3月 同社 法務部長 平成13年12月 株式会社ダイエーオーエムシー(現株式会社セディナ) 入社(転籍) 総務部長 平成15年4月 同社 コンプライアンス部長 平成17年11月 株式会社コメリ入社 平成18年6月 同社 法務室ゼネラルマネジャー 平成19年12月 株式会社マツモトキヨシ入社 内部統制統括室長 兼 総務部部長代理 平成20年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス出向 執行役員 内部統制統括室長 兼 総務部部長代理 平成21年2月 同社 執行役員 内部統制統括室長 兼 経営企画部長 平成24年4月 同社 執行役員 内部統制統括室長 兼 FC企画部長 株式会社マツモトキヨシ 取締役 平成27年4月 当社 執行役員 内部統制統括室長 平成27年6月 当社 常勤監査役(現任) 株式会社マツモトキヨシ 監査役(現任)	(注) 6	1.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鈴木 哲	昭和21年6月12日生	昭和45年5月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成4年4月 同社佐賀支店長 平成7年4月 同社企画開発部長 平成9年6月 株式会社品質保証総合研究所取締役 平成10年6月 新規事業投資株式会社(現D B Jキャピタル株式会社)監査役 平成12年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)理事千葉支店長 平成15年4月 同社理事住宅金融公庫部長 平成17年6月 電気興業株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社社外監査役(現任)株式会社マツモトキヨシ社外監査役株式会社銀座パーキングセンター社外監査役	(注)7	—
監査役		須永 明美	昭和36年8月14日生	平成元年10月 青山監査法人(現P w Cあらた監査法人)監査部門入所 平成3年2月 中央監査法人監査部門入所 平成5年8月 公認会計士登録 平成6年10月 税理士登録 平成6年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現任) 平成8年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現任) 平成24年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	—
計						11,217.1

- (注) 1. 取締役大爺正博、小林諒一及び松下功夫は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木哲及び須永明美は、社外監査役であります。
3. 代表取締役会長松本南海雄は、代表取締役社長松本清雄、常務取締役松本貴志と親子であり、取締役相談役松本鉄男と兄弟であります。
4. 代表取締役会長松本南海雄の所有株式数 (3,173.1千株) には、株式会社南海公産 (松本南海雄の所有割合 77.21%) の1,743.5千株が合算されています。
5. 取締役の任期は、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
6. 常勤監査役小山由紀夫の任期は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役鈴木哲、須永明美の任期は、平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
妹尾 佳明	昭和24年5月15日生	昭和49年4月 司法研修所入所 (第28期) 昭和51年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 石井成一法律事務所入所 昭和54年4月 妹尾佳明法律事務所開設 (現任) 平成16年10月 MOS (松崎・奥・佐野・妹尾) 合同法律事務所開設 (現任)	—

[ご参考]

執行役員 の 状況 (平成29年6月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	大田 貴雄	戦略事業推進本部長 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長
執行役員	渡邊 孝男	戦略事業推進本部副本部長
執行役員	岡野 恵一	甲信越エリア担当 株式会社マツモトキヨシ監査役 株式会社マツモトキヨシ甲信越販売代表取締役会長
執行役員	平松 秀郷	営業統括本部IT統括部長 株式会社マツモトキヨシ取締役 株式会社マツモトキヨシホールセール代表取締役社長
執行役員	杉戸 一雅	管理本部総務部長 株式会社マツモトキヨシ取締役総務担当部長 株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシ保険サービス代表取締役社長
執行役員	小澤 宏昭	営業統括本部海外事業推進部長 セントラル&マツモトキヨシリミテッドCEO

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて14回開催されており、平均出席率は取締役95.5%、監査役100.0%となっております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることにより、コーポレート・ガバナンスの充実に図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めています。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ）及び従業員に適用されるものとします

当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

- a. グループ全社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、コンプライアンス遵守をグループ経営理念実現のための基盤構築の一つとして掲げ、コンプライアンス規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともに、グループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。
 - ii. 当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室、コンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。
 - iii. コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。
 - iv. 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。
 - v. 当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、行動規範を示した「行動規範ハンドブック」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。
 - vi. 当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。
 - vii. 内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。
 - viii. 取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理規程及び内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。
 - ii. 当社は、内部情報管理規程に基づく情報セキュリティ委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。
- c. グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。
 - ii. 当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備しま

- す。
- d. グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の中期計画及び年度事業計画を策定し、全社的な目標を設定します。
 - ii. 当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会・経営会議を設置します。経営会議を活用することで意思決定の迅速化とスピード経営を実現します。また、機動的な協議機関として、プロジェクト・タスクフォース・委員会等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点へ迅速に対応します。
 - iii. 当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとします。
 - iv. 当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとします。
 - v. 当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようIT技術を活用し、システム統合等IT化の推進に努めるものとします。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。
 - ii. グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとします。
 - iii. 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとします。
 - iv. 当社は、グループ会社に取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の業務執行を監視します。
派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとします。
 - v. グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとします。
 - vi. 内部統制統括室は、グループ会社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役の職務を補助することとします。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制とします。
- h. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
「f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項」に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。
- i. 監査役への報告体制
- i. 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会・経営会議の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとします。
 - ii. 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が生じた場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。
 - iii. グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。
 - iv. グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。
 - v. 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、規程等を整備します。
- j. 監査役を補助する費用の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。但し、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。

k. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 当社の監査役は、取締役会・経営会議・グループ社長会・コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができます。
- ii. 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。
- iii. 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。

l. 財務報告の信頼性確保のための体制

グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。

m. 反社会的勢力への対処

- i. グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行いません。
- ii. 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。
- iii. グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、「ハc. グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、社外取締役について10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役について5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ. 特別取締役による取締役会の決議制度の内容

当社は、特別取締役を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる重要な財産の処分及び譲受け並びに多額の借財について、特別取締役による取締役会の決議により決定することができる旨定めております。

なお、当社の特別取締役は、代表取締役会長松本南海雄、代表取締役社長松本清雄、取締役副社長成田一夫の3名です。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制統括室内に内部監査部門（人員6名）を設置し、内部監査規程に基づく内部監査及びリスク・アプローチに基づく重要な業務監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査方針に基づき主に以下の事項に取り組んでおります。

- ・ 取締役会の他、経営会議等の社内重要会議への出席、社内稟議書等の重要文書等の閲覧を通じて、取締役の職務執行状況の監査
- ・ 代表取締役とのミーティング
- ・ 監査役会等での、取締役、執行役員からの状況聴取
- ・ 会計監査人との年度決算及び四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況を適宜情報交換
- ・ 子会社社長からの経営状況の聴取
- ・ 定期的にグループ監査役会を開催し、子会社監査役と情報共有

また、監査役、内部統制統括室内の内部監査部門及び会計監査人との間で、それぞれ定期的に会議を開催し情報交換を実施しております。

なお、社外監査役の須永明美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。当社と社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員が企業統治において果たす機能及び役割は、取締役の業務執行に対して、社外取締役及び社外監査役が連携を図り、取締役会等の意思決定プロセスにおいて、一般株主をはじめとする様々なステークホルダーとの円滑な関係を構築することに配慮し、客観的な立場から必要な意見や問題点等の指摘を行うことにより、当社の経営に対する高い監督機能を保持することだと考えております。また、社外取締役及び社外監査役のそれぞれの豊富な経験、見識及び専門知識等に基づき、取締役会等を通じて、客観的な立場から当社経営に対して意見や指摘をいただいております。当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

■独立性基準

・当社は、次の要件のいずれかに該当する場合は、独立性を有しないものとします。

- (1) 当社又は当社グループ会社の業務執行者
- (2) 当社又は当社グループ会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- (3) 当社を主要な取引先（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）とする者又はその業務執行者
- (4) 当社の主要なお取引先様（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）又はその業務執行者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関、その他の大口債権者又はその業務執行者
- (6) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- (7) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）（その主要株主が法人である場合には、その法人の業務執行者）
- (8) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- (9) 当社が寄付（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）を行っている先の業務執行者
- (10) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント
- (11) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム、その他の専門的アドバイザリーファームに所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
- (12) 過去10年間のいずれかの時点において、上記（1）、（2）のいずれかに該当していた者
- (13) 過去3年間のいずれかの時点において、上記（3）～（9）のいずれかに該当していた者
- (14) 上記（1）～（13）に該当する対象者の二親等以内の近親者

なお、当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役2名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会及び監査役会での発言を通して取締役の業務執行を監査する他、当社の内部統制統括室及び会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換を行うことにより連携を図っております。また、監査役会において監査項目及び監査業務の分担を取り決め、その分担に則り、主要な事業所の業務調査や子会社監査を実施しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	380	327	53	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	—	1
社外役員	29	29	—	—	—	7

- (注) 1. 上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額4億16百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。
4. 期末現在の人員数は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。なお、上記人員数との相違は、平成28年6月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名、社外監査役1名が含まれているためであります。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績報酬	ストック オプション	退職慰労金	
松本 南海雄	取締役	提出会社	198	33	—	—	232

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレートガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬体系としては、基本報酬としての「固定報酬」、当社の連結業績を反映する「業績報酬」、「株式報酬」で構成しております。なお、社外取締役、監査役の報酬につきましては、「固定報酬」のみによって構成しております。

「固定報酬」は、世間水準を参考として役位別に妥当な水準を設定し、「業績報酬」、「株式報酬」は、年度の業績目標の達成度及び役位に応じて一定の係数を乗じて設定しております。

これらの報酬決定の方針に基づき株主総会で決議された範囲内でその配分を取締役会で決定しております。

なお、平成28年6月29日開催の第9回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションに代えて、当社の取締役を対象とする新たな「株式報酬」制度を導入することについてご承認をいただいております。

また、取締役の報酬額は、平成29年6月29日開催の第10回定時株主総会において、年額6億50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)とご承認をいただいております。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 16,016百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	792,900	5,367	取引関係強化のため
小林製薬(株)	122,500	1,210	取引関係強化のため
(株)マンダム	173,700	870	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	278,400	601	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	65,430	583	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	576	取引関係強化のため
(株)丸和運輸機関	200,000	516	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	483	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	477	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	787,205	441	取引関係強化のため
住友不動産(株)	126,000	415	取引関係強化のため
王子ホールディングス(株)	809,000	365	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	284	取引関係強化のため
(株)京都銀行	150,000	110	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	58	業界動向把握のため
(株)東京ドーム	93,960	47	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	46	取引関係強化のため
(株)ツルハホールディングス	4,000	44	業界動向把握のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,000	37	取引関係強化のため
(株)サッポロドラッグストアー	12,000	26	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	9	取引関係強化のため
(株)ココカラファイン	1,464	7	業界動向把握のため
イオンモール(株)	3,501	5	取引関係強化のため
(株)千葉興業銀行	10,800	5	取引関係強化のため
(株)東日本銀行	11,000	3	取引関係強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	420	2	業界動向把握のため
(株)ニッド	200	1	取引関係強化のため
(株)クリエイトSDホールディングス	300	0	業界動向把握のため
スギホールディングス(株)	100	0	業界動向把握のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ(株)	819,900	4,725	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	500,000	2,511	取引関係強化のため
小林製薬(株)	245,000	1,320	取引関係強化のため
ライオン(株)	454,000	908	取引関係強化のため
(株)マンダム	173,700	906	取引関係強化のため
(株)丸和運輸機関	248,300	635	取引関係強化のため
アース製薬(株)	106,300	634	取引関係強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	65,430	591	取引関係強化のため
(株)千葉銀行	787,205	562	取引関係強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	278,400	537	取引関係強化のため
ロート製薬(株)	233,000	486	取引関係強化のため
大王製紙(株)	300,000	426	取引関係強化のため
王子ホールディングス(株)	809,000	421	取引関係強化のため
住友不動産(株)	126,000	363	取引関係強化のため
(株)ココカラファイン	67,308	324	業界動向把握のため
(株)京都銀行	150,000	121	取引関係強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	25,580	79	業界動向把握のため
日本新薬(株)	11,094	62	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	95,000	59	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75,000	52	取引関係強化のため
(株)サンドラッグ	6,900	51	業界動向把握のため
(株)東京ドーム	46,980	48	取引関係強化のため
(株)ツルハホールディングス	4,000	41	業界動向把握のため
サツドラホールディングス(株)	12,000	26	取引関係強化のため
第一三共(株)	9,339	23	取引関係強化のため
塩野義製薬(株)	3,630	20	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	11	取引関係強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	取引関係強化のため
(株)Olympicグループ	13,000	7	取引関係強化のため
イオンモール(株)	3,942	6	取引関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小堀一英、瀧野恭司であります。なお、当社に係る継続監査年数は、小堀一英が1年、瀧野恭司が3年であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等7名、その他9名であります。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	68	—	70	—
連結子会社	20	—	20	—
計	88	—	90	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入や、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,036	38,482
受取手形及び売掛金	18,103	17,826
商品	64,672	67,055
貯蔵品	667	690
繰延税金資産	2,750	2,844
未収入金	12,598	13,860
その他	4,615	4,185
貸倒引当金	△54	△5
流動資産合計	135,390	144,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,464	58,433
減価償却累計額	△33,711	△34,983
建物及び構築物(純額)	23,752	23,450
土地	41,086	40,817
リース資産	10,784	11,965
減価償却累計額	△6,847	△7,978
リース資産(純額)	3,937	3,987
建設仮勘定	483	255
その他	10,749	11,357
減価償却累計額	△8,009	△8,579
その他(純額)	2,740	2,777
有形固定資産合計	72,000	71,287
無形固定資産		
のれん	8,989	7,817
その他	3,536	4,160
無形固定資産合計	12,526	11,977
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,725	※1 16,412
繰延税金資産	3,086	3,052
敷金及び保証金	36,156	36,126
その他	2,291	2,090
貸倒引当金	△186	△153
投資その他の資産合計	57,073	57,528
固定資産合計	141,600	140,793
資産合計	276,990	285,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,691	62,883
リース債務	1,515	1,551
未払法人税等	6,200	5,587
賞与引当金	3,311	3,373
ポイント引当金	2,304	2,723
資産除去債務	70	43
その他	11,025	10,293
流動負債合計	90,119	86,455
固定負債		
リース債務	2,742	2,710
繰延税金負債	2,432	2,445
株式給付引当金	—	64
役員株式給付引当金	—	20
退職給付に係る負債	350	199
資産除去債務	6,610	6,687
その他	3,095	3,090
固定負債合計	15,230	15,217
負債合計	105,350	101,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金	23,027	23,027
利益剰余金	125,815	141,136
自己株式	△3,490	△6,879
株主資本合計	167,403	179,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,175	4,662
その他の包括利益累計額合計	4,175	4,662
新株予約権	61	61
純資産合計	171,640	184,060
負債純資産合計	276,990	285,733

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	536,052	535,133
売上原価	380,380	376,848
売上総利益	155,672	158,285
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,012	1,815
ポイント引当金繰入額	—	419
給料及び手当	45,710	45,765
賞与引当金繰入額	3,337	3,373
退職給付費用	929	944
減価償却費	6,268	6,771
地代家賃	28,958	30,305
のれん償却額	1,301	1,174
その他	39,734	39,285
販売費及び一般管理費合計	128,253	129,854
営業利益	27,418	28,431
営業外収益		
受取利息	173	146
受取配当金	286	301
固定資産受贈益	607	486
発注処理手数料	819	917
その他	556	596
営業外収益合計	2,443	2,448
営業外費用		
支払利息	23	19
現金過不足	15	12
その他	16	19
営業外費用合計	56	51
経常利益	29,805	30,828
特別利益		
固定資産売却益	※153	※172
投資有価証券売却益	1	4
企業結合における交換利益	729	—
その他	27	—
特別利益合計	811	77
特別損失		
固定資産除却損	※2505	※2494
店舗閉鎖損失	302	711
減損損失	※32,773	※3866
その他	20	16
特別損失合計	3,602	2,090
税金等調整前当期純利益	27,015	28,815
法人税、住民税及び事業税	10,334	8,816
法人税等調整額	△1,191	△119
法人税等合計	9,142	8,696
当期純利益	17,872	20,119
非支配株主に帰属する当期純利益	18	—
親会社株主に帰属する当期純利益	17,853	20,119

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	17,872	20,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△450	486
その他の包括利益合計	※△450	※486
包括利益	17,421	20,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,402	20,606
非支配株主に係る包括利益	18	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	22,832	111,715	△3,486	153,113
当期変動額					
剰余金の配当			△3,754		△3,754
親会社株主に帰属する当期純利益			17,853		17,853
自己株式の取得				△3	△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		195			195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	195	14,099	△3	14,290
当期末残高	22,051	23,027	125,815	△3,490	167,403

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,625	4,625	47	512	158,299
当期変動額					
剰余金の配当					△3,754
親会社株主に帰属する当期純利益					17,853
自己株式の取得					△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△450	△450	13	△512	△949
当期変動額合計	△450	△450	13	△512	13,341
当期末残高	4,175	4,175	61	－	171,640

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	23,027	125,815	△3,490	167,403
当期変動額					
剰余金の配当			△4,797		△4,797
親会社株主に帰属する当期純利益			20,119		20,119
自己株式の取得				△3,391	△3,391
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	15,321	△3,388	11,932
当期末残高	22,051	23,027	141,136	△6,879	179,336

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,175	4,175	61	171,640
当期変動額				
剰余金の配当				△4,797
親会社株主に帰属する当期純利益				20,119
自己株式の取得				△3,391
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	486	486	－	486
当期変動額合計	486	486	－	12,419
当期末残高	4,662	4,662	61	184,060

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,015	28,815
減価償却費	6,268	6,771
減損損失	2,773	866
のれん償却額	1,301	1,174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	230	61
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	△82
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△168	419
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	20
受取利息及び受取配当金	△460	△448
支払利息	23	19
固定資産売却損益 (△は益)	△52	△59
固定資産除却損	505	494
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,084	277
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,518	△2,405
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,802	△747
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,333	△2,808
未払金の増減額 (△は減少)	1,887	△192
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,495	1,410
その他	△645	139
小計	35,056	33,726
利息及び配当金の受取額	291	229
利息の支払額	△23	△19
法人税等の支払額	△8,106	△10,784
法人税等の還付額	3,857	569
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,075	23,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,071	△3,688
無形固定資産の取得による支出	△823	△1,658
敷金及び保証金の差入による支出	△3,074	△2,586
敷金及び保証金の回収による収入	1,416	1,058
投資有価証券の取得による支出	△2	△127
投資有価証券の売却による収入	4	5
子会社株式の取得による支出	—	△3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の移転による収入	4,040	—
その他	△478	△452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,988	△7,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△299	—
長期借入金の返済による支出	△6	—
リース債務の返済による支出	△1,681	△1,717
自己株式の取得による支出	△3	△3,391
配当金の支払額	△3,753	△4,717
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△342	—
その他	—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,087	△9,824
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,999	6,445
現金及び現金同等物の期首残高	11,032	32,032
現金及び現金同等物の期末残高	※32,032	※38,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・連結子会社の名称
 - (株)マツモトキヨシ
 - (株)マツモトキヨシ東日本販売
 - (株)ばばす
 - (株)マツモトキヨシ甲信越販売
 - (株)示野薬局
 - 弘陽薬品(株)
 - (株)マツモトキヨシ中四国販売
 - (株)マツモトキヨシ九州販売
 - (株)マツモトキヨシファーマシーズ
 - (株)マツモトキヨシホールセール
 - (株)マツモトキヨシアセットマネジメント
 - (株)エムケイプランニング
 - (株)マツモトキヨシ保険サービス
 - (有)マツモトキヨシリカー

杉浦薬品(株)は、平成28年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(株)トウブドラッグは、平成28年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシファーマシーズに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、(有)マツモトキヨシリカーの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社は該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 Central & Matsumotokiyoshi Ltd.
(セントラル&マツモトキヨシ リミテッド)
- ・持分法を適用しない理由
当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
商品
小売事業会社
主として売価還元法による低価法を採用しております。
卸売事業会社
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～65年
その他 2年～20年
- ② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ ポイント引当金
販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金
当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金
当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
なお、その他の連結会社は、確定拠出型の制度を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(役員向け株式報酬制度)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象とした新しい株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入に関する議案を平成28年6月29日開催の第9回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は取締役を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を会社業績及び役位等に応じて、原則として取締役の退任時に交付及び給付するものであります。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、83百万円、16,800株であります。

(株式付与E S O P信託)

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社のグループ会社の社員(以下、「社員」という。)に対する新たなインセンティブプランとして、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものです。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、304百万円、61,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	163百万円	163百万円

2 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために前連結会計年度は取引金融機関14行と、当連結会計年度は取引金融機関14行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越契約の総額	33,500百万円	33,500百万円
借入金実行残高	—	—
差引額	33,500	33,500

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	40百万円
土地	—	30
有形固定資産その他	0	1
有形リース資産	17	0
無形固定資産その他	0	0
計	53	72

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	130百万円	138百万円
有形固定資産その他	27	38
有形リース資産	55	61
無形固定資産その他	38	7
リース資産(賃貸借処理)	3	1
解体撤去費用	249	246
計	505	494

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県 14件	店舗	土地及び建物、その他	1,030
東京都 23件	店舗	建物、その他	334
—	その他	のれん	155
その他 105件	店舗	建物、その他	1,253

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,618百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、当該減少額155百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,782百万円
土地	614
有形リース資産	97
のれん	155
その他	123
計	2,773

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県 7件	店舗	土地及び建物、その他	127
東京都 10件	店舗	建物、その他	122
その他 71件	店舗	土地及び建物、その他	616

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額866百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	636百万円
土地	45
有形リース資産	97
その他	86
計	866

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△723百万円	564百万円
組替調整額	△80	△4
税効果調整前	△803	559
税効果額	352	△72
その他有価証券評価差額金	△450	486
その他の包括利益合計	△450	486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	54,636	—	—	54,636
合計	54,636	—	—	54,636
自己株式				
普通株式(注)	1,001	0	—	1,002
合計	1,001	0	—	1,002

(注) 当連結会計年度増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	61
	合計	—	—	—	—	—	61

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,609	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	2,145	40	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,413	利益剰余金	45	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,636	—	—	54,636
合計	54,636	—	—	54,636
自己株式				
普通株式（注）	1,002	726	0	1,728
合計	1,002	726	0	1,728

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式78千株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数726千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加647千株、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口の当社株式の取得による増加78千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 当連結会計年度減少株式数0千株は、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	61
	合計	—	—	—	—	—	61

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,413	45	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,384	45	平成28年9月30日	平成28年12月5日

（注）平成28年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,649	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（注）「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	32,036百万円	38,482百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	32,032	38,477

重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,860百万円
であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,779百万円
であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務用機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,861	1,195	—	665
合計	1,861	1,195	—	665

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,861	1,301	—	559
合計	1,861	1,301	—	559

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	106	94
1年超	559	464
合計	665	559

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払リース料	138	106
減価償却費相当額	138	106

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	260	868
1年超	929	2,814
合計	1,190	3,683

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,036	32,036	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,103		
貸倒引当金(*1)	△52		
	18,051	18,051	—
(3) 未収入金	12,598		
貸倒引当金(*1)	△2		
	12,595	12,595	—
(4) 投資有価証券	15,501	15,501	—
(5) 敷金及び保証金	36,156		
貸倒引当金(*1)	△55		
	36,101	36,724	623
資産計	114,286	114,909	623
(1) 買掛金	65,691	65,691	—
負債計	65,691	65,691	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,482	38,482	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,826		
貸倒引当金(*1)	△2		
	17,823	17,823	—
(3) 未収入金	13,860		
貸倒引当金(*1)	△2		
	13,857	13,857	—
(4) 投資有価証券	16,213	16,213	—
(5) 敷金及び保証金	36,126		
貸倒引当金(*1)	△26		
	36,100	36,490	390
資産計	122,476	122,867	390
(1) 買掛金	62,883	62,883	—
負債計	62,883	62,883	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	224百万円	198百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,036	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,103	—	—	—
未収入金	12,598	—	—	—
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,292	4,284	3,126	1,844
合計	64,031	4,284	3,126	1,844

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,482	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,826	—	—	—
未収入金	13,860	—	—	—
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なもの	1,225	3,854	2,821	1,820
合計	71,394	3,854	2,821	1,820

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,993	7,463	6,530
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	80	39	40
	小計	14,074	7,502	6,571
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,427	1,782	△355
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,427	1,782	△355
合計		15,501	9,285	6,215

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額224百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,737	7,792	6,944
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	90	39	50
	小計	14,827	7,832	6,995
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,386	1,605	△219
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,386	1,605	△219
合計		16,213	9,437	6,775

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額198百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	1	—

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	4	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

当連結会計年度末において連結子会社が有する退職一時金制度はすべて簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(百万円)	535
退職給付費用(百万円)	81
退職給付の支払額(百万円)	△35
確定拠出年金制度への移行に伴う減少(百万円)	△230
<u>退職給付に係る負債の期末残高(百万円)</u>	<u>350</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務(百万円)	350
<u>連結貸借対照表に計上された負債(百万円)</u>	<u>350</u>
退職給付に係る負債(百万円)	350
<u>連結貸借対照表に計上された負債(百万円)</u>	<u>350</u>

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、848百万円であります。また、一部の連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付に係る負債から振り替えた金額は203百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額296百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

当連結会計年度末において連結子会社が有する退職一時金制度はすべて簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高（百万円）	350
退職給付費用（百万円）	36
退職給付の支払額（百万円）	△10
確定拠出年金制度への移行に伴う減少（百万円）	△177
<u>退職給付に係る負債の期末残高（百万円）</u>	<u>199</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務（百万円）	199
<u>連結貸借対照表に計上された負債（百万円）</u>	<u>199</u>
退職給付に係る負債（百万円）	199
<u>連結貸借対照表に計上された負債（百万円）</u>	<u>199</u>

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、908百万円であります。また、一部の連結子会社の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴い、退職給付に係る負債から振り替えた金額は166百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額247百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	13	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,700株	普通株式 6,000株	普通株式 5,900株	普通株式 4,800株
付与日	平成22年8月25日	平成23年8月2日	平成24年8月1日	平成25年8月7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成22年8月26日 至平成62年8月25日	自平成23年8月3日 至平成63年8月2日	自平成24年8月2日 至平成64年8月1日	自平成25年8月8日 至平成65年8月7日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,600株	普通株式 2,700株
付与日	平成26年8月7日	平成27年8月7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自平成26年8月8日 至平成66年8月7日	自平成27年8月8日 至平成67年8月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	5,200	6,000	5,900	4,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	5,200	6,000	5,900	4,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,600	2,700
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	4,600	2,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,290	1,340	1,420	2,526

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,665	5,153

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産(含む減損損失)	3,962百万円	3,684百万円
資産除去債務	2,116	2,124
賞与引当金	1,041	1,064
ポイント引当金	707	835
長期未払金	476	490
未払事業税	539	427
繰越欠損金	573	384
関係会社株式	343	344
未払費用	316	272
敷金及び保証金(建設協力金)	294	248
貸倒損失否認額	243	243
固定資産に係る未実現利益	225	221
退職給付に係る負債	143	68
投資有価証券	50	49
貸倒引当金	64	46
その他	674	692
繰延税金資産小計	11,773	11,197
評価性引当額	△4,587	△4,039
繰延税金資産合計	7,186	7,157
繰延税金負債		
投資有価証券	△2,275	△2,348
資産除去債務に対応する除去費用	△696	△646
長期前払費用	△470	△411
評価差額	△177	△175
未収入金	△153	△111
その他	△8	△12
繰延税金負債合計	△3,781	△3,705
繰延税金資産(負債)の純額	3,405	3,452

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,750百万円	2,844百万円
固定資産－繰延税金資産	3,086	3,052
固定負債－繰延税金負債	△2,432	△2,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
住民税均等割等	1.5	1.3
のれん償却	1.6	1.2
評価性引当額の増減	△1.4	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	—
その他	△1.5	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	30.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	4,652百万円	6,680百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	310	372
時の経過による調整額	43	40
資産除去債務の履行による減少額	△204	△362
見積りの変更による増加額	1,880	—
その他増減額 (△は減少)	△1	—
期末残高	6,680	6,730

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む。）等を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う「小売事業」を核に、関係会社・フランチャイジー等への商品供給をしている「卸売事業」、グループ企業の管理・間接業務の受託、店舗の建設・営繕、生命保険・損害保険の販売代理業をしている「管理サポート事業」といった活動をしており、グループ各社が「小売事業」「卸売事業」の各事業を戦略立案・実行展開し、当社を中心に事業・経営サポートを行っています。

したがって、これら事業活動のうち、小売事業の中核となる「マツモトキヨシ小売事業」を別掲し、その他を「その他小売事業」とし、同様に卸売事業の「マツモトキヨシホールディングス卸売事業」と「その他卸売事業」を区分し、「管理サポート事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	307,173	209,915	139	16,372	2,451	536,052	—	536,052
セグメント間の 内部売上高又は振替高	75	180	357,359	21,914	12,835	392,365	△392,365	—
計	307,249	210,096	357,498	38,287	15,287	928,418	△392,365	536,052
セグメント利益	19,665	6,690	504	404	745	28,010	△591	27,418
セグメント資産	112,046	83,115	82,687	1,826	203,403	483,078	△206,087	276,990
その他の項目								
減価償却費	2,594	2,503	6	31	1,304	6,440	△171	6,268
のれんの償却額	7	23	—	—	—	30	1,270	1,301
有形固定資産の増加額	6,052	2,727	—	40	987	9,807	△159	9,648
無形固定資産の増加額	13	13	0	—	783	810	—	810

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△591百万円には、のれんの償却額△1,270百万円及びセグメント間取引消去679百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△206,087百万円には、のれんの未償却残高8,593百万円及びセグメント間取引消去△214,681百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額△171百万円はセグメント間取引消去額であります。
- (4) 有形固定資産の増加額の調整額△159百万円はセグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	320,366	195,781	194	16,425	2,365	535,133	—	535,133
セグメント間の 内部売上高又は振替高	74	103	358,037	—	12,261	370,476	△370,476	—
計	320,441	195,884	358,232	16,425	14,627	905,610	△370,476	535,133
セグメント利益	20,102	8,243	599	282	177	29,405	△974	28,431
セグメント資産	128,609	89,126	82,418	1,763	188,425	490,343	△204,610	285,733
その他の項目								
減価償却費	3,156	2,247	43	27	1,451	6,926	△155	6,771
のれんの償却額	7	47	—	—	—	54	1,120	1,174
有形固定資産の増加額	4,411	1,872	7	8	78	6,377	△254	6,123
無形固定資産の増加額	10	7	112	—	1,664	1,794	—	1,794

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△974百万円には、のれんの償却額△1,120百万円及びセグメント間取引消去145百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△204,610百万円には、のれんの未償却残高7,476百万円及びセグメント間取引消去△212,086百万円が含まれています。
 - (3) 減価償却費の調整額△155百万円はセグメント間取引消去額であります。
 - (4) 有形固定資産の増加額の調整額△254百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	517,089	16,511	2,451	536,052

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	小売事業	卸売事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	516,147	16,620	2,365	535,133

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	1,927	715	—	—	131	—	2,773

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
減損損失	349	492	—	—	36	△11	866

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	7	23	—	—	—	1,270	1,301
当期末残高	85	310	—	—	—	8,593	8,989

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	全社・消去	合計
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業			
当期償却額	7	47	—	—	—	1,120	1,174
当期末残高	78	262	—	—	—	7,476	7,817

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.3%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	64	敷金及び保証金	37
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.4%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	54	敷金及び保証金	35

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	千葉県松戸市	30	不動産の管理	(被所有) 直接 3.3%	事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 1	64	敷金及び保証金	32
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.5%	事務所等の賃借	建物の賃借 (注) 1	54	敷金及び保証金	30

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユアースポーツ	千葉県松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	(被所有) 直接 0.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	37	敷金及び保証金	23
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.4%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	11	敷金及び保証金	7

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ユアースポーツ	千葉県松戸市	30	スポーツクラブ等の経営	(被所有) 直接 0.7%	店舗の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注) 2	37	敷金及び保証金	23
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 10.5%	店舗の賃借	土地・建物の賃借 (注) 1	11	敷金及び保証金	5

(注) 1. 賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

2. 賃借料及び賃貸料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,199円10銭	3,477円75銭
1株当たり当期純利益金額	332円88銭	378円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	332円70銭	377円94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,853	20,119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	17,853	20,119
普通株式の期中平均株式数 (千株)	53,633	53,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	29	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は当連結会計年度より「役員向け株式報酬制度」及び「株式付与E S O P信託」を導入しております。当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式は78千株、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した期中平均株式数は44千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,515	1,551	0.39	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,742	2,710	0.33	平成30年～ 平成34年
合計	4,257	4,262	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,197	856	516	139

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	134,080	266,454	404,088	535,133
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,457	13,618	21,845	28,815
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,230	9,341	14,887	20,119
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	97.51	174.60	279.31	378.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	97.51	77.03	104.84	98.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,802	7,447
売掛金	※175,924	※175,410
商品	1,525	1,401
貯蔵品	417	449
前払費用	96	93
繰延税金資産	884	958
短期貸付金	※114,477	※121,126
未収入金	※113,711	※116,027
預け金	642	682
その他	0	※1174
貸倒引当金	△347	△2
流動資産合計	134,135	123,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,380	1,353
構築物	31	30
船舶	99	71
工具、器具及び備品	62	238
土地	4,109	4,109
リース資産	18	16
建設仮勘定	213	1
有形固定資産合計	5,916	5,822
無形固定資産		
商標権	11	9
ソフトウェア	2,143	2,465
その他	227	600
無形固定資産合計	2,382	3,075
投資その他の資産		
投資有価証券	12,690	16,106
関係会社株式	97,246	97,131
長期前払費用	121	146
その他	94	85
投資その他の資産合計	110,153	113,469
固定資産合計	118,452	122,367
資産合計	252,587	246,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,684	60,499
短期借入金	※110,716	※1567
リース債務	6	7
未払金	※113,472	※113,756
未払法人税等	496	198
未払費用	※1329	※1356
預り金	※19,706	※111,747
前受収益	16	15
ポイント引当金	2,294	2,723
その他	149	22
流動負債合計	98,874	89,893
固定負債		
リース債務	11	9
繰延税金負債	1,339	2,269
株式給付引当金	—	64
役員株式給付引当金	—	20
資産除去債務	14	14
その他	※110	※110
固定負債合計	1,376	2,389
負債合計	100,251	92,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金		
資本準備金	22,832	22,832
その他資本剰余金	52,974	52,974
資本剰余金合計	75,807	75,807
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	54,722	57,471
利益剰余金合計	54,722	57,471
自己株式	△3,490	△6,879
株主資本合計	149,090	148,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,184	5,339
評価・換算差額等合計	3,184	5,339
新株予約権	61	61
純資産合計	152,336	153,851
負債純資産合計	252,587	246,135

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	※1365,026	※1365,732
売上原価	※1356,645	357,069
売上総利益	8,380	8,662
販売費及び一般管理費	※1,※28,051	※1,※28,774
営業利益	329	△111
営業外収益		
受取利息	※147	※121
受取配当金	※14,152	※16,752
貸倒引当金戻入額	92	263
発注処理手数料	847	881
その他	35	63
営業外収益合計	5,176	7,981
営業外費用		
支払利息	※139	※142
その他	0	8
営業外費用合計	40	50
経常利益	5,465	7,819
特別利益		
貸倒引当金戻入額	404	—
特別利益合計	404	—
特別損失		
固定資産除却損	※340	※39
たな卸資産廃棄損	18	—
その他	—	3
特別損失合計	58	13
税引前当期純利益	5,811	7,806
法人税、住民税及び事業税	1,259	347
法人税等調整額	△612	△87
法人税等合計	647	259
当期純利益	5,163	7,546

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,051	22,832	52,974	75,807	53,313	53,313	△3,486	147,685
当期変動額								
剰余金の配当					△3,754	△3,754		△3,754
当期純利益					5,163	5,163		5,163
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,409	1,409	△3	1,405
当期末残高	22,051	22,832	52,974	75,807	54,722	54,722	△3,490	149,090

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,757	3,757	47	151,490
当期変動額				
剰余金の配当				△3,754
当期純利益				5,163
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△573	△573	13	△559
当期変動額合計	△573	△573	13	845
当期末残高	3,184	3,184	61	152,336

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,051	22,832	52,974	75,807	54,722	54,722	△3,490	149,090
当期変動額								
剰余金の配当					△4,797	△4,797		△4,797
当期純利益					7,546	7,546		7,546
自己株式の取得							△3,391	△3,391
自己株式の処分							2	2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,749	2,749	△3,388	△639
当期末残高	22,051	22,832	52,974	75,807	57,471	57,471	△6,879	148,451

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,184	3,184	61	152,336
当期変動額				
剰余金の配当				△4,797
当期純利益				7,546
自己株式の取得				△3,391
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,155	2,155	—	2,155
当期変動額合計	2,155	2,155	—	1,515
当期末残高	5,339	5,339	61	153,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、該当がないため計上しておりません。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(役員向け株式報酬制度)

「役員向け株式報酬制度」について連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式付与E S O P信託)

「株式付与E S O P信託」について連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	87,111百万円	93,072百万円
短期金銭債務	30,358	22,387
長期金銭債務	10	10

2 偶発債務

前事業年度(平成28年3月31日)

- ① (株)マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。
- ② 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	1,170
(株)マツモトキヨシ東日本販売	940
(株)トウブドラッグ	90
(株)ぱぱす	184
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	310
(株)示野薬局	40
杉浦薬品(株)	15
弘陽薬品(株)	290
(株)マツモトキヨシ中四国販売	905
(株)マツモトキヨシ九州販売	1,210
(株)マツモトキヨシファーマシーズ	400
合 計	5,554

当事業年度（平成29年3月31日）

- ① (株)マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。
 ② 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	1,530
(株)マツモトキヨシ東日本販売	870
(株)ぱぱす	150
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	309
(株)示野薬局	48
弘陽薬品(株)	260
(株)マツモトキヨシ中四国販売	835
(株)マツモトキヨシ九州販売	1,010
(株)マツモトキヨシファーマシーズ	400
合 計	5,412

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	364,883百万円	365,533百万円
仕入高	20,775	—
販売費及び一般管理費	147	181
営業取引以外の取引高	4,084	6,577

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.5%、当事業年度7.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.5%、当事業年度92.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与及び手当	2,646百万円	2,925百万円
業務委託費	2,199	2,428
減価償却費	1,125	1,277

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
ソフトウェア	37	3
リース資産（賃貸借処理）	0	0
解体撤去費用	1	3
計	40	9

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 97,246百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 97,131百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	704百万円	835百万円
固定資産 (含む減損損失)	595	591
関係会社株式	373	374
未払費用	86	95
投資有価証券	40	40
未払事業税	88	20
株式給付引当金	—	19
新株予約権	18	18
貸倒引当金	105	0
その他	12	21
繰延税金資産小計	2,025	2,018
評価性引当額	△1,083	△980
繰延税金資産合計	941	1,038
繰延税金負債		
投資有価証券	△1,394	△2,337
その他	△3	△12
繰延税金負債合計	△1,397	△2,349
繰延税金資産 (負債) の純額	△455	△1,311

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	884百万円	958百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,339	△2,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
受取配当金等の益金不算入額	△22.4	△25.5
交際費等の損金不算入額	0.9	0.5
評価性引当額の増減	△1.6	△1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	—
その他	0.7	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	3.3

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,661	39	—	66	3,701	2,347
	構築物	143	1	—	2	144	113
	船舶	193	—	—	28	193	121
	工具、器具及び備品	455	234	91	55	598	359
	土地	4,109	—	—	—	4,109	—
	リース資産	147	5	3	7	149	132
	建設仮勘定	213	1	213	—	1	—
	計	8,923	283	308	160	8,898	3,075
無形固定資産	商標権	20	—	—	1	20	11
	ソフトウェア	7,758	1,404	192	1,078	8,969	6,504
	その他	230	929	556	—	603	2
	計	8,009	2,333	749	1,079	9,593	6,517
長期前払費用	長期前払費用	178	61	20	36	219	73

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	347	2	347	2
ポイント引当金	2,294	2,723	2,294	2,723
株式給付引当金	—	67	2	64
役員株式給付引当金	—	20	—	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取りまたは買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 年2回、当社グループ店舗で利用可能な商品券を以下の基準により贈呈いたします。</p> <p>2. 対象株主 毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主</p> <p>3. 贈呈基準</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </table> <p>4. 贈呈時期 毎年以下の時期の発送を予定しております。 ・基準日が9月30日の場合は12月上旬 ・基準日が3月31日の場合は6月下旬</p>	100株以上500株未満	2,000円分	500株以上1,000株未満	3,000円分	1,000株以上	5,000円分
100株以上500株未満	2,000円分						
500株以上1,000株未満	3,000円分						
1,000株以上	5,000円分						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年11月10日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第10期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

事業年度（第10期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

事業年度（第10期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年8月15日 至 平成28年8月31日）平成28年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月20日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マツモトキヨシホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。